

鹿児島県のステージⅢ移行に伴う観光需要喚起策の取扱い

1 県内向け取組

(1) 旅行商品割引助成（今こそ鹿児島の旅事業）

【概要】旅行代金の5割割引 上限1万円（離島は最大2万円）

| 現 状 | 変 更 |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・販売継続中 ・利用期間は2月末まで | <ul style="list-style-type: none"> ・新規販売を停止（感染拡大警報発令期間：1月22日（金）～2月7日（日）） ・利用期間を3月末まで延長 ・1月25日（月）から感染拡大警報発令期間終了まで利用を控えるようお願い ※日程変更ができない場合は、利用可能 ・利用を控える期間中の予約をキャンセルした場合、キャンセル料を県が負担（旅行代金の35%以内） |

(2) 県民向けプレミアム宿泊券の発行（今こそ鹿児島の旅事業）

【概要】1セット（2,500円×2枚綴り）を2,500円で販売

| 現 状 | 変 更 |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・販売終了済（完売） ・利用期間は2月末まで | <ul style="list-style-type: none"> ・利用期間を3月末まで延長 ・1月25日（月）から感染拡大警報発令期間終了まで利用を控えるようお願い ・宿泊券の払い戻しなし |

(3) 誘客取組等支援事業（観光かごしま回復事業）

【概要】県内の宿泊施設と貸切バス事業者の取組に対して補助金を交付

※今後の観光事業の回復につなげる「誘客取組」と「受入環境整備」が対象

（補助対象期間：令和2年7月22日～3年2月28日、補助率2/3、上限100万円）

| 現 状 | 変 更 |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・申請受付中（1月末まで） | <ul style="list-style-type: none"> ・申請期間を2月末まで延長 ・コロナ禍での需要取り込みの取組への支援項目を追加 ・宿泊施設に対し、感染防止に資する宿泊割引への支援（緊急対策支援）を新設（補助率1/2、上限200万円） ※1月23日（土）以降の取組に対し先行して適用 |

2 県外向け取組

(1) 旅行商品割引助成（九州域内）（今こそ鹿児島の旅事業）

【概要】旅行代金の5割割引 上限1万円（離島は最大2万円）

| 現 状 | 変 更 |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none">・ 感染拡大地域を発地とした旅行商品の新規販売を停止中（1月9日～） ※大分県発のみ販売中 <ul style="list-style-type: none">・ 利用期間は2月末まで | <ul style="list-style-type: none">・ 新規販売を停止（感染拡大警報発令期間：1月22日（金）～2月7日（日））・ 利用期間を3月末まで延長・ 1月25日（月）から感染拡大警報発令期間終了まで利用を控えるようお願い・ 利用を控える期間中の予約をキャンセルした場合、キャンセル料を県が負担（旅行代金の35%以内） |

【報道機関の皆様のお問合せ先】

鹿児島県PR・観光戦略部観光課 099-286-2991